

JAF 公認クロースド競技

**2025 年度
秋季全九州学生ジムカーナ大会
特別規則書**

協賛

トヨタカローラ福岡 GR Garage 福岡空港 様
株式会社ラム・クラフト 様
株式会社岡常歯車製作所 様

主催

全日本学生自動車連盟九州支部
九州大学体育総部自動車部



公示

本競技会は、交通法規の遵守と安全運転を基本理念として、遵法精神および交通道德の育成、安全運転の習得、そして加盟校相互の親睦を目的として開催される。よって、事故はもちろん、いかなる規則違反も許されない。

第1条：競技会と規則について

第1項：競技会と規則の位置づけ

本競技会は一般社団法人日本自動車連盟(JAF)の承認のもとに、FIAの国際スポーツ法典、ならびにそれに準拠したJAFの国内競技規則および本特別規則書に基づき、クローズド競技として開催される。

また、本競技会は全九州学生チャンピオンシリーズ規則書および全九州大学対抗チャンピオンシリーズ規則書の内容に基づいて開催される。

なお、本特別規則書に記載されていない競技運営上の細則および参加者に対する指示事項は、公式通知によって示される。

第2項：規則の違反

本規則に対する違反の処罰宣告は大会審査委員会が行い、訓戒・罰金・タイムの加算・失格などがその違反の軽重に応じて適用される。タイムの加算は順位判定のタイムに5秒以上が加算される。

第3項：規則の解釈

本規則、競技会に関係する諸規則、及び公式通知の解釈は、大会審査委員会の決定を最終的なものとする。

第2条：競技会の概要

第1項：競技会の名称

2025年度 秋季全九州学生ジムカーナ大会

第2項：競技種目

4輪自動車によるタイムトライアル（ジムカーナ）

第3項：大会格式

JAF公認クローズド競技

第3項：主催者

全日本学生自動車連盟（AJSA、JAF加盟団体）九州支部
九州大学体育総部自動車部（QUCC、JMRC九州準加盟クラブ）

第4項：開催日程

2025年9月20日（土）

第5項：開催場所

熊本県菊池郡大津町平川1500 HSR九州 ドリームコース

第6項：大会事務局

〒819-0387

下川 拓真 福岡県福岡市西区富士見 1 丁目 14-16 201 号室

TEL : 080-9055-0496 E-mail : ajsaa.kyushu@gmail.com

第 7 項：タイムスケジュール

ゲートオープン	7 : 30
(時間前にゲート付近の公道に駐車しないこと)	
オフィシャルミーティング	7 : 35～7 : 50
受付	7 : 50～8 : 30
(大学ごとに、学生証、免許証、共済カード、団体はさらに B 級ライセンス持参)	
公式車検	8 : 00～9 : 00
コースオープン	8 : 10～9 : 00
開会式	9 : 15～
(終了後ドライバーズミーティング)	
デモラン開始	9 : 45
第 1 ヒート開始	10 : 00
昼休み	第 1 ヒート終了後より 1 時間
コースオープン	昼休み開始より 40 分間
第 2 ヒート開始	昼休み終了後
暫定結果掲示	第 2 ヒート終了後
(抗議受付は暫定結果掲示後より 15 分間)	
正式結果掲示	
表彰式・閉会式	14 : 30～ (予定)
練習走行	表彰式終了後から 16:30 まで
完全撤収	17 : 30

タイムスケジュールは競技の進行具合により変更する場合があります。

第 3 条：競技大会役員

第 1 項：大会役員構成

組織委員長	下川 拓真	(全日本学生自動車連盟九州支部常任委員長,QUCC)
審査委員長	百富 修平	(九州大学 OB)
競技長	金丸 倫也	(全日本学生自動車連盟九州支部常任委員,QUCC)
コース委員長	福田 勇生	(全日本学生自動車連盟九州支部常任副委員長,QUCC)
計時委員長	赤嶺 歩	(全日本学生自動車連盟九州支部常任委員,ACK)
技術委員長	平井 友啓	(全日本学生自動車連盟九州支部常任委員)
救急委員長	西村 悠臣	(全日本学生自動車連盟九州支部常任委員,ACK)
事務局長	中川 宗一郎	(全日本学生自動車連盟九州支部常任委員)

第2項：権限

1. 大会会長は、大会に関する一切の責任と権限を有する。また、必要に応じて顧問を委任することができる。
2. 組織委員長は、運営に関する一切の責任と権限を有する。
3. 競技長は、競技に関する一切の責任と権限を有する。

第4条：参加申込及び参加料

第1項：参加申込受付期間

2025年9月7日(日)23:59 締切

申込みに際しては、下記第4項を参照。**遅れての提出は原則認めない。**
やむなく遅れる場合は、その理由を事前に大会事務局まで伝えること。
ただし、当支部が原因による場合、またはやむをえない場合を除き、
ペナルティを課す、参加を認めないといった処置をとる場合があるので、
締切りは厳守すること。

第2項：参加申込受理・参加拒否

1. オーガナイザーは参加申込みに対し、理由を示すことなくその受理を拒否できる。
この際、参加料等は返却するが、事務手数料 1000 円を差し引く。
2. 参加受理後、参加料は一切返還しない。ただし、競技会の中止及び延期等の際は例外とする。
3. 参加受理書は発行しない。

第3項：参加申込み場所

以下の Google フォームに第4項で指定する提出書類をすべて添付して送信すること。**例年と方法が異なるので注意すること。**

リンク：

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSdfMu5YupvpUIyzPkDEYsIKuM37RpQlCUL7nv6IBgR0sXNk4w/viewform?usp=dialog>

第4項：参加申込提出書類及び提出物

参加申込みは、以下の書類を主催者へ送信すること、及び参加料の支払いによって行う。学生は大学ごとにまとめて、それ以外は個人ごとに送信すること。**参加者の身分によつては例年と異なるので注意すること。**

【学生（加盟非加盟問わず）】

1. 申込 Excel シート（参加申込書、車両申告書、誓約書、オフィシャル登録、**共済加入状況一覧表**）
2. 団体戦に関する嘆願書（SC 車両で参加の場合は必要なし）

【学生以外】

《JMRC 九州統一申込書を使用しない場合》

1. 申込 Excel シート（参加申込書、車両申告書、誓約書、**共済加入状況一覧表**）
2. 競技ライセンスの所持歴を証明できるもの（過去のライセンス、ライセンスが必要な大会のリザルト等）（社会人クラスのみ）

《JMRC 九州統一申込書を使用する場合》

1. JMRC 九州統一申込書
2. Google フォームに氏名・電話番号・緊急連絡先・共済番号・コメントを記入
3. 競技ライセンスの所持歴を証明できるもの（過去のライセンス、ライセンスが必要な大会のリザルト等）（社会人クラスのみ）

※JMRC 九州統一申込書は JMRC 九州 web サイトにてダウンロード可能

その他の項目については全日本学生自動車連盟九州支部の HP(<http://www.ajsaa-kyushu.org/>)を参照。

第 5 項：参加料

【学連加盟校学生：加盟校所属で、2020 年以降入学の学部生（編入生は編入年から逆算）または 2024 年度以降入学の大学院生】

団体 1 チーム 24,000 円

個人 1 人 8,000 円

【上記以外】

個人 1 人 10,000 円

参加料は、期日までに下記口座に振り込むこと。この際、現役学生は**振込名義を個人名ではなく、大学名とすること**。それ以外は個人で振り込むこと。

福岡銀行戸畑支店 店番 4 1 7 口座番号 2 1 4 8 5 3 1

全日本学生自動車連盟 九州支部

期日：2025 年 9 月 6 日(土)

第 5 条：当日受付

すべての本競技会参加者は、当日の朝、参加受付をしなければならない。その際に以下の物を持参すること。なお、受付は大学ごとにまとめて行うこと。

1. 自動車運転免許証
2. JAF 国内競技運転者許可証（団体の部、社会人クラス参加者、社会人クラスは過去のものでも可）
3. 学生証（ビギナークラス、社会人クラス除く）
4. **スポーツ傷害保険の証書**（JMRC 九州共済カード等）

なお、開催日の受付時間に遅刻した参加者は、出走を認めない場合がある。その際、参加料は返還しない。

※免許証をマイナンバーカードと一体化している場合、免許証番号の確認を行うため可能な限り元の免許証も持参するように

第6条：競技クラス区分

第1項：団体の部

参加車両：SC 車両又は B 車両

ただし、B 車両で団体戦に参加する場合は、SC 車両で参加することができない理由を団体戦に関する嘆願書にて明示すること。

この場合、3 人で 1 台を共有しなければならない。

参加者： 団体 (1 チーム 3 人)

参加要件：参加者は連盟に加盟している大学自動車部に 2023 年 4 月 1 日以降に入部した学部生・大学院生で、有効な当該年度 JAF 競技運転者許可証国内 B 級以上を所持する者のみとする。

また、同一大学が複数のチームをエントリーすることは可能だが、その場合表彰対象となり得るのは上位の 1 チームのみとする。

第2項：個人の部

参加車両：B 車両（ただし、ビギナー、社会人クラスのみ SC 車両も認める。）

※クラス区分

【加盟校所属で、2022 年以降入学の学部生（編入生は編入年から逆算）または 2024 年度以降入学の大学院生のみ参加可能なクラス】

BM1 クラス（加盟校所属の学部生・大学院生、1586cc 以下、駆動区分なし）

B2 クラス（加盟校所属で在学 4 年以下の学部生、1586cc を超える 2 輪駆動車）

M2 クラス（加盟校所属の大学院生・在学 5 年以上の学部生、1586cc を超える 2 輪駆動車）

4WD クラス（加盟校所属の学部生・大学院生、1586cc を超える 4 輪駆動車）

【加盟非加盟問わず初心者で JAF 競技運転者許可証国内 B 級以上を所持した経験のない学生のみ参加可能なクラス】

ビギナークラス（駆動区分・排気量制限なし）

【上記以外の学生または JAF 競技運転者許可証国内 B 級以上を所持している、もしくはしていた経験のある者が参加可能なクラス】

社会人クラス（駆動区分・排気量制限なし、先着 20 名）

参加可能クラス・エントリー費早見表

	加盟校所属かつ 2022 年以降入学の学部生または 2024 年以降入学の大学院生		非加盟校の学生	左記以外で、国内 B 級以上のライセンスを所持している者（社会人・入部 7 年目以降の部員等）
	2022/4/1 以降入部	2022/3/31 以前入部		
エントリー費	8,000 円		10,000 円	10,000 円
団体戦	○	×	×	×
BM1 クラス	○		×	×
B2 クラス	○		×	×
M2 クラス	○		×	×
4WD クラス	○		×	×
ビギナークラス	△		△	×
社会人クラス	○		○	○

※ビギナークラスはライセンスを持っていない者のみ

第 7 条：参加人員について

第 1 項：参加資格及び人員

1. 本競技会の参加者は、本連盟登録部員であること。ただしビギナークラス、社会人クラスは除く。
2. 競技会開催日において免許取得後、6 ヶ月以上経過していること。ただしビギナークラス、社会人クラスは除く。
3. 競技会開催日からさかのぼって 1 年以内に、刑事事件及び 1 万円以上の罰金（反則金を含まず）、もしくは 1 日以上の実停止処分を受けた交通違反（事故を含む）を犯していないこと。
4. 団体の部において、やむをえない理由で代理の選手が出走する場合は、主催者にその旨を申告し、書類を提出すること。ただし、変更可能な人数は 1 チームにつき 1 名に限り、出走順の変更は認めない。また、選手変更は団体の部のみ可能であり、個人の部では認められない。
5. **競技運転者は、スポーツ傷害保険に加入していなければならない。**なお、全日本学生自動車連盟は JMRC 九州共済会を推奨する。

第 2 項：参加者の遵守事項

1. 参加者は本規則第 1 条第 1 項に示すすべての規則、及び競技運営上のあらゆる規定競技役員の指示に従うものとする。

2. すべての参加者は常にスポーツマンとしての態度を保ち、公正に行動し言動を慎むものとする。
3. 競技中又は競技に関する業務に就いているときは、薬品などによって精神状態を繕ったり、飲酒したりしてはならない。

第3項：参加制限

1. 同一運転者は1つのクラスにしか参加できない。
2. 同一車両による複数人によるエントリーを認める。
3. 団体戦のダブルエントリーも認められるが、全日本学生大会ではダブルエントリーは認められない。

第4項：安全装備

参加者には以下の安全装備の着用を義務付ける。なお、以下の装備は公式車両検査で確認を行う。

1. ヘルメット

製造後10年以内のもので、JIS規格やSNELL規格に適合している等、当該年度のJAF国内競技車両規則第4編付則のスピード行事競技用ヘルメットに関する指導要綱を満たしていること。また、顎ひもがDリング方式であること。

2. 服装

レーシングスーツを推奨する。

用意できない場合に限り、つなぎもしくは長袖長ズボンを着用すること。

3. グローブ

レーシンググローブ等肌が露出しないものを着用すること。

ただし、軍手等は禁止とする。

4. 靴

レーシングシューズを推奨する。サンダル等の着用は認めない。

5. その他安全装備

FIAにより公認されたHANS (Head and Neck Support、頭部・頸部サポート)の装着を強く推奨する。HANSを用意することが出来ない場合には、ネックガードの装着を推奨する。

第8条：参加車両について

2025年度全九州学生ジムカーナ・ダートトライアル大会統一規則書（旧規定用）（以下、統一規則書）の第1条：参加車両についてに示す通りとする。

第9条：車両検査

統一規則書の第2条：車両検査に示す通りとする。

第 10 条：一般安全規定

統一規則書の第 3 条：一般安全規定 に示す通りとする。

第 11 条：競技方法・計時及び罰則・失格規定

統一規則書の第 4 条：競技方法・計時及び罰則・失格規定 に示す通りとする。

第 12 条：信号旗の意味

統一規則書の第 5 条：信号旗の意味 に示す通りとする。

第 13 条：順位の決定

統一規則書の第 6 条：順位の決定 に示す通りとする。

第 14 条：賞典

団体戦クラス：トロフィー、賞状、副賞

参加数が 5 チーム未満：全チーム表彰対象とする。

参加数が 5 チーム以上：上位から 5 チームまでを表彰対象とする。

SC クラス：賞状、副賞

上位 6 名を表彰対象とする。

選手権クラスおよびビギナークラス：賞状、副賞

参加者数が 3 名以下：1 位のみ表彰対象とする。

参加者数が 4 名以上 12 名未満の場合：参加者の半数を表彰対象とする。奇数の場合は切り下げとする。

参加者数が 12 名以上の場合：6 位まで表彰対象とする。

社会人クラス：賞状、副賞

エントリー数に関わらず 1 位のみを表彰対象とする。

第 15 条：損害の補償

1. 参加者及び競技運転者は、参加車両及び付属品などの損傷・盗難・紛失などの損害、及び会場の施設器物を破損させた場合の補償等、理由の如何に関わらず各自が責任を持って負わなければならない。
2. 参加者・競技運転者・サービス員・ゲストは、JAF 及びオーガナイザーの大会役員・競技役員が一切の損害補償の責任を免除されていることを了承しなければならない。即ち、大会役員・競技役員がその役務に最善を尽くすことはもちろんであるが、その役務遂行に起因するものであっても、参加者・競技運転者・サービス員・ゲスト

ト・観客・大会役員・競技役員の死亡・負傷・車両の損害に対して、一切の損害補償責任を負わないものとする。

第 16 条：抗議及び抗議の時間制限

1. 参加者は本特別規則に規定する以外で不当に処遇されていると判断したときは、抗議の時間制限内で抗議する権利を有する。但し競技役員の判定・使用コース・計時に関する抗議は認めない。抗議を行う際は必ず文書により理由を明記し、抗議料 21,500 円を添えて競技長に提出すること。
2. 参加車両に関する抗議は、抗議対象とする個所を明確に文書に記載しなければならない。抗議によって必要とされる車両分解費用などは、抗議が否決された場合は抗議提出者、成立した場合は抗議対象者が支払わなければならない。
3. 抗議の裁定は大会審査委員会が行い、裁定結果は口頭により抗議提出者のみに伝えられる。裁定結果に基づき、抗議料は、抗議が認められた場合及び審査委員会が返還を決定した場合のみ返還される。
4. 技術委員長の決定に関する抗議は、決定直後に提出されなければならない。
5. 成績に関する抗議は、そのクラスの暫定結果発表後 15 分以内に提出されなければならない。
6. 競技中の過失又は反則に関する抗議は、参加者がゴール後 15 分以内に提出されなければならない。

第 17 条：競技会の延期・中止・短縮

1. 保安上又は不可抗力のため競技会の実施あるいは続行が困難になった場合、大会審査委員会の決定により、競技会の延期・中止及びコースの短縮・競技回数の変更を行うことができる。
2. 競技中止の場合、参加料は全額返還される。延期の場合の参加料は当該競技会が延期される開催日までオーガナイザーが保管する。但し、参加者が延期された競技会に参加しない場合、参加料は返還される。
3. 競技会短縮の場合は、クラスごとに順位の判定ができる限り、当該クラスの競技が成立したものとする。